

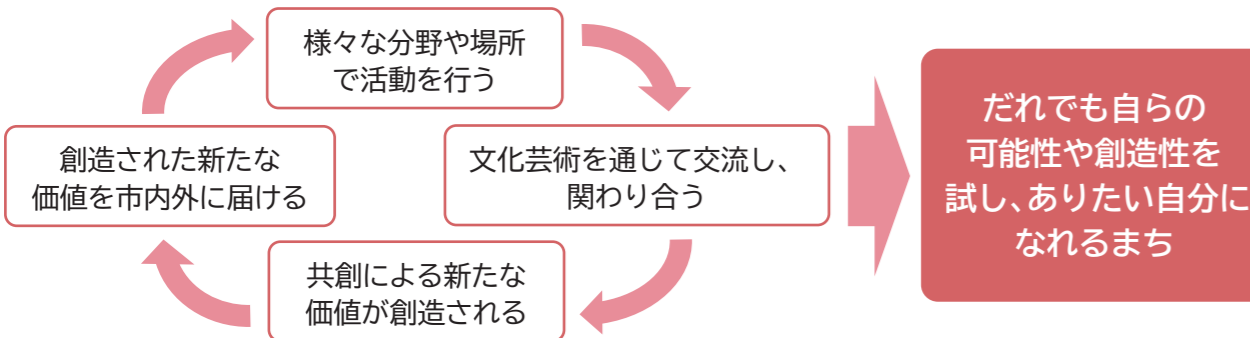
茨木市文化振興ビジョン(第2期)は、令和6年度(2024年度)から今後10年間の文化振興の理念と取組の方向性、推進体制の指針です。文化芸術は、個人としての、また様々なコミュニティの一員としての誇りやアイデンティティを形成する、何物にも代え難い心のよりどころとなるものです。本市が実現したい将来像として、理念・めざす姿と共に、「未来につながる『文化のまち』いばらき」を掲げ、社会状況が絶えず変化する中でも、市民の心豊かな暮らしの実現をめざします。

理念1 共創による文化の新たな価値の創造・発信

市民や団体の自主性を尊重しながら、多様な文化芸術活動の支援に取り組み、様々な分野や場所で活動が行われる仕組みづくりを推進します。活動を行う人と人が文化芸術を通じて交流し、活動と活動とが関わり合うことで、共創による新たな価値の創造につながります。

そして、創造された文化の新たな価値を市内外に届けます。市民に発信することでより多くの市民や団体が活動に加わり、市外にも発信することで交流や関わり合いが広がります。

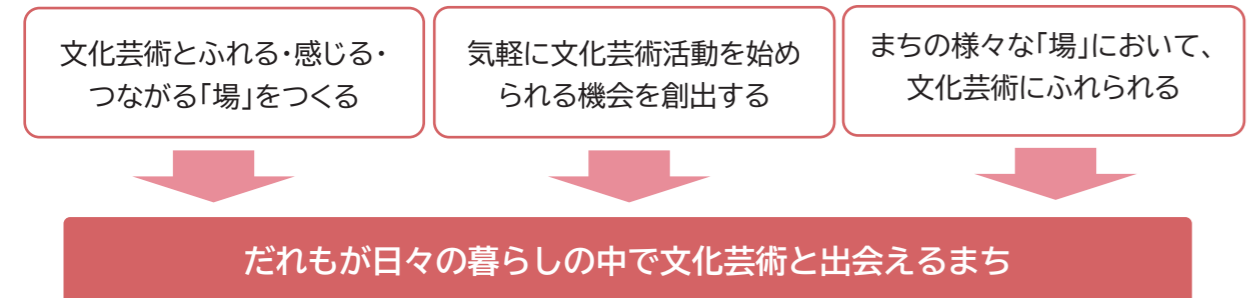
このような循環のなかで、だれでも自らの可能性や創造性を試し、ありたい自分になれるまちをめざします。



理念2 文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり

性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず、多様性を尊重しながら、文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりを積極的に進めていきます。

また、これまで文化芸術の鑑賞や実践をしていない方にも、気軽に文化芸術活動を始められる機会を創出するとともに、文化芸術活動の新たな拠点となるおにクルをはじめ、まちの様々な「場」で文化芸術にふれられる取組を進め、だれもが日々の暮らしの中で文化芸術と出会えるまちをめざします。

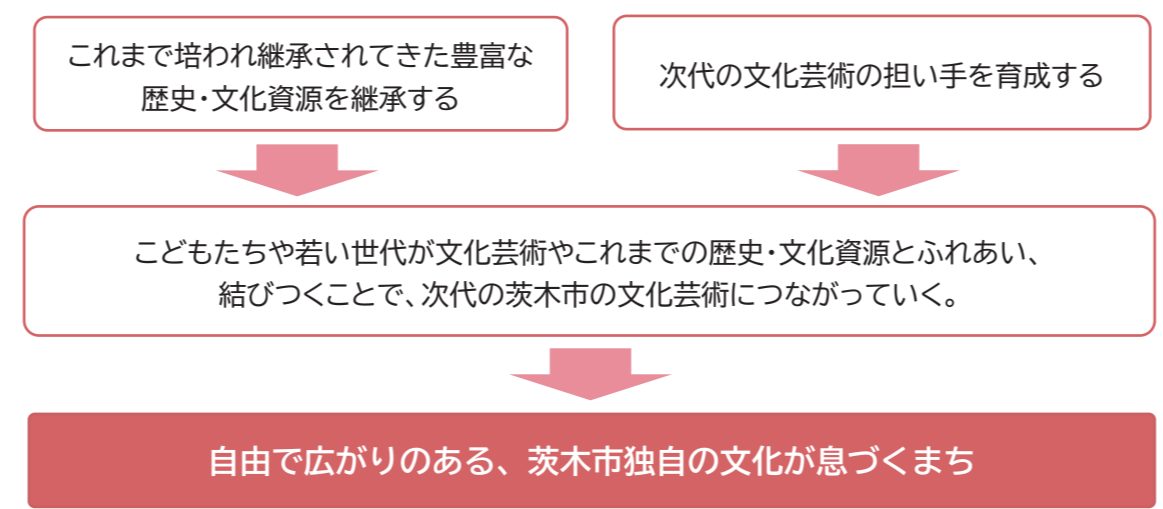


理念3 これまでの文化の継承、これからの文化の展開

本市にはこれまで培われ、継承されてきた歴史・文化資源が豊富にあります。そして、市内外問わず多くの芸術家等が訪れ、多様な文化芸術活動を行うことで、より幅広い文化芸術にふれられる機会が充実します。また、こどもを対象とした鑑賞・体験機会等の創出は、豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養います。

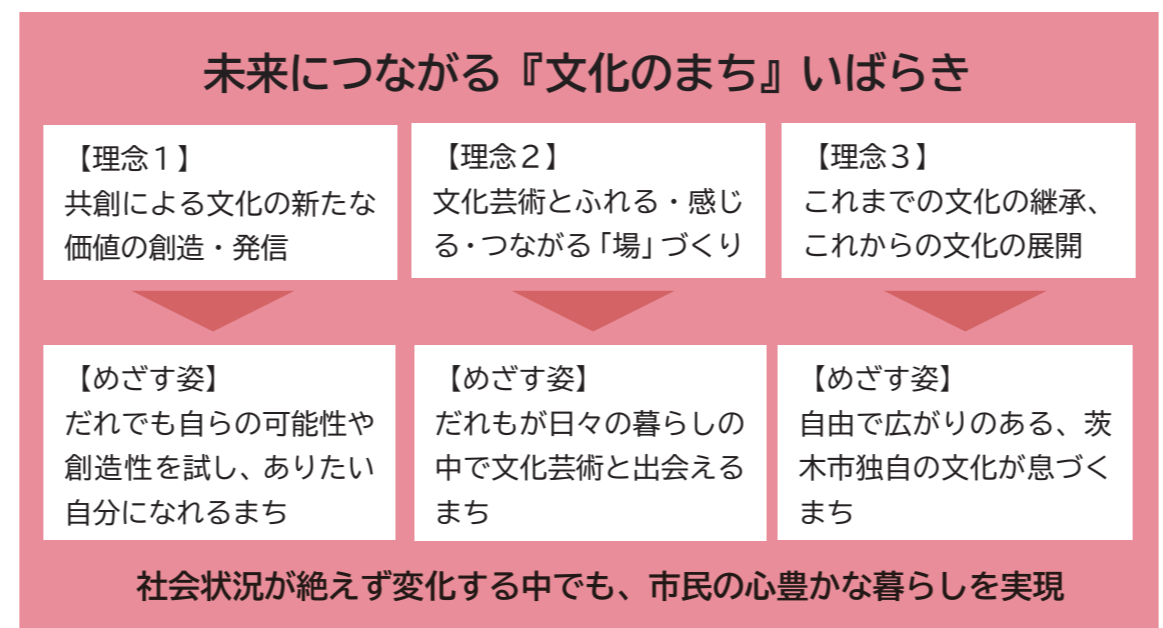
こどもや若い世代が歴史・文化資源や文化芸術活動とふれあうことは、将来の芸術家や観客層を育成し、次代の優れた文化芸術の創造につながります。

これまで培われ継承されてきた歴史・文化資源を次世代に受け継ぎつつ、そこに新たな文化芸術活動が加わることで、自由で広がりのある、本市独自の文化が息づくまちをめざします。



文化振興ビジョンがめざすまち

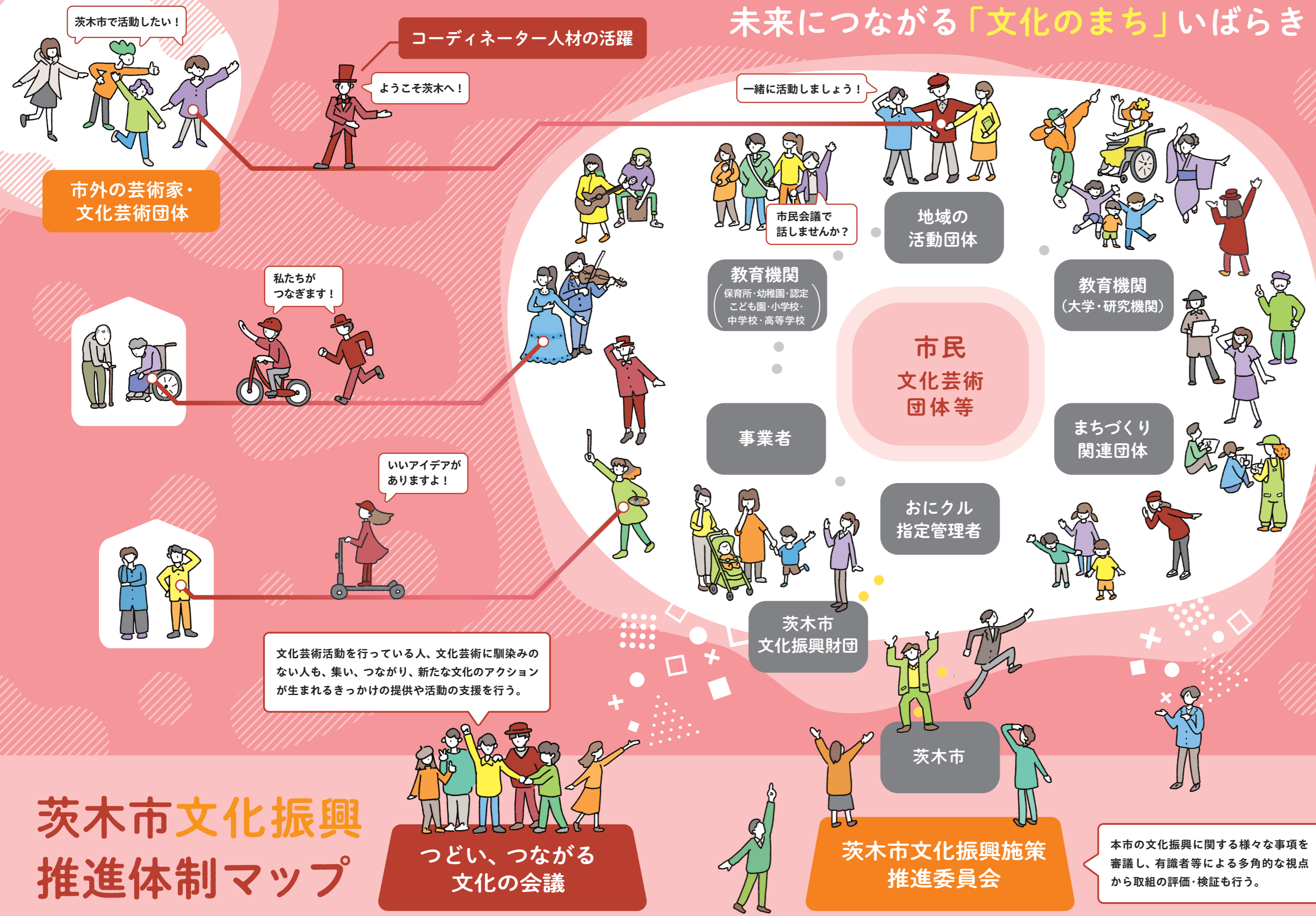
文化振興ビジョン(第2期)では、実現したい将来像として、理念・めざす姿とともに、「未来につながる『文化のまち』いばらき」を掲げます。



茨木市文化振興ビジョン(第2期)

概要版

未来につながる「文化のまち」いばらき



ビジョンの推進に向けた体制

推進体制や各主体がそれぞれの役割を果たすことにより、「未来につながる『文化のまち』いばらき」の実現を図ります。

推進体制

本ビジョンを推進するために、市民や文化芸術団体等の多様な主体がそれぞれ活発に活動を行い、市内の文化芸術活動を活性化します。その中で多様な主体がつどい、分野を超えてつながる、共創する会議（つどい、つながる文化の会議）を開催します。この会議を通じて、多様な主体や分野をつなぐ人材が育ち、活躍することが期待されます。そのような人材の活躍により、様々な場所・活動・主体が有機的につながり、文化的コモンズの形成を促進します。

また、市民や文化芸術団体を中心に、茨木市文化振興財団、おにクル指定管理者等と市がそれぞれの立場において相互補完的に役割を担い、文化振興施策を推進するとともに、文化振興施策推進委員会において、本市の文化振興に関する様々な事項を審議し、有識者等による多角的な視点から評価・検証し、必要に応じて見直しを図ります。

多様な資金調達

このような体制で本ビジョンを推進していくことで、社会状況が絶えず変化する中でも、市民の心豊かな暮らしを実現することをめざします。

人口減少・少子高齢化時代において、将来を見通し、本ビジョンを推進していくために、市の財源だけでなく、民間も含めた多様な資金調達に取り組んでいきます。

ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用、クラウドファンディング等に取り組むほか、国・大阪府等の補助金や民間助成金の活用、企業との連携・共創によるネーミングライツの取組等に取り組めます。

主体	役割・動き
文化芸術団体等	文化芸術活動に取り組み、活動内容を市内外に発信することで、市民の文化芸術への関心を高めるとともに、多様な主体や分野とつながり、地域で文化芸術活動を展開していきます。
地域の活動団体	公民館やコミュニティセンター等で活動を行う団体は、各地域における活発な活動により、地域コミュニティの形成を促進し、コミュニティにおいて文化芸術活動も展開し、地域住民の参加を促します。
事業者	自主的な文化芸術活動の展開や、市民や文化芸術団体等の活動を支援します。
教育機関 (保育所・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校)	こどもが文化芸術にふれ、楽しむきっかけづくりを提供し、文化芸術の創造を支援します。
教育機関 (大学・研究機関)	市民が文化芸術について学ぶことのできる機会を提供するとともに、地域の文化芸術活動への学生参加を促進します。また多様な主体と連携して地域と関わります。
まちづくり関連団体	市や様々な主体と連携しながら、観光やまちづくり等に関連する事業を通して市内外に本市の文化を発信します。また、市内の文化資源や文化芸術イベント等と連携し、まちづくりを推進します。
おにクル指定管理者	民間のノウハウやネットワークや施設の特性を活かした指定管理者ならではの事業により、本市における文化芸術の新たな価値を創造し、市内外へ広げます。
市	本市の文化振興の主役である市民や文化芸術団体等の活動の支援や、公共施設における指定管理制度の導入検討等も含めた、文化芸術にふれる環境づくり等を行います。
茨木市文化振興財団	舞台芸術公演や展示事業等、様々な事業を企画し、展開します。また、文化芸術団体や市民の活動に関する相談の支援やマッチング等の機能を形成し、地域における文化芸術のさらなる発展を後押しします。

茨木市文化振興ビジョン（第2期） 令和6年（2024年）3月

茨木市 市民文化部 文化振興課 〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号

TEL:072-620-1810 FAX:072-622-7202 E-mail:bunka_s@city.ibaraki.lg.jp

茨木市文化振興推進体制マップ

つどい、つながる文化の会議

茨木市文化振興施策推進委員会

本市の文化振興に関する様々な事項を審議し、有識者等による多角的な視点から取組の評価・検証も行う。